

このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。
詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ 年収の壁 突破しませんか

～キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」のご案内～



令和5年10月から、「年収の壁」に対応するためのキャリアアップ助成金の手続きを開始しました。令和5年10月1日以降、事業主が新たに社会保険の適用を行った場合、労働者1人あたり最大50万円を助成します。

労働者の皆様にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、処遇改善に、事業主の皆様においては、人手不足の解消にもつながります。

令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者の皆様に対して新たに社会保険に加

入させるとともに、収入増加に取り組んだ場合、本助成金を活用できます。

なお、受給にあたっては、要領等に規定する要件を満たす必要がありますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

□厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken_tekiyou.html#h2_free1



□パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/001181138.pdf>



□社会保険への加入勧奨用リーフレット(通常版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001189599.pdf>



○ 令和6年11月、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます



近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。

この法律は、令和6年11月1日に施行されます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html



フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されます。

法律の目的
この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
②フリーランスの方の就業環境の整備
を図ることを目的としています。

法律の適用対象
発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者 フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を対象に取引している」方を含まれる場合があります。これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合

この法律の対象 企業(発注事業者)とフリーランス(従業員を使用していない)

この法律の対象外 消費者(個人)とフリーランス(従業員を使用していない)の取引、自作の写真などをネット上で販売(委託ではなく売買)するフリーランス(個人)と消費者(個人)の取引

- この法律は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定発注事業者」(発注委託事業者)とされていますが、このリーフレットではわかりやすくするため、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と変更しています。
- 「発注委託」は、発注者と受託者の間で締結される委託契約を指し、契約内容は、「発注委託の相手方(発注者)との間で締結される委託契約」(「発注委託」)とあります。
- 発注事業者との間で業務委託として締結されている個人が、別業種を行う事業者として他の事業者から業務委託を受ける場合、この法律の対象となる「フリーランス」にはあたりません。
- なお、契約形態が「業務委託」であっても、発注者の依頼として業務委託である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

内閣官房 公正取引委員会 中小企業庁 厚生労働省

フリーランス・個人事業主の方へ!

(スタイリスト・占い師講師・データ入力・フォログラフアー・エンジニアなど)

弁護士に無料相談できます!

フリーランス・トラブル110番

こんなトラブルで悩んでいませんか?

- あいまいな契約**
依頼内容が曖昧な契約で仕事をした結果、依頼内容と異なる仕事や、追加の作業が発生し、追加の報酬が支払われない、作業が完了しない、作業が遅延する。
- ハラスメント**
発注者から不当な差別的な言動や、不当な要求、過度な業務量、長時間労働、セクハラ行為。
- 報酬の未払い**
依頼内容が完了しても、報酬が支払われない、請求書の提出を拒否する、請求書の提出を遅延させる。

弁護士による**和解あっせん手続**で**ワンストップ**で解決することができます!
☑弁護士が対応 ☑秘密保守 ☑匿名相談 ☑対面・Web相談 ☑和解あっせん手続費用無料

まずは電話・メールでご相談ください。フリーランス・個人事業主などの資格をサポートします!

フリーランス・トラブル110番
0120-532-110
受付時間: 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
受付地域: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県

詳しくはこちら

<https://freelance110.mhlw.go.jp/>



○ 賃金引上げに向けた政府の支援策のご案内

内閣官房

Google 提供 検索

内閣官房について

会見・発表

政策・制度

情報提供

トップページ > 各地方部・会議室の活動情報 > 新しい資本主義実現本部/新しい資本主義実現会議 > パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について

成長と分配の好循環を目指す中、今春の賃上げの労使交渉では、自社の支払能力を踏まえ、最大限の賃上げが期待されます。

他方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、製造業などはコロナ前の水準又はそれ以上に回復する一方、悪影響が続いている業種もあり、業績回復に差が生じています。

こうした中で、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できる環境を整備するため、12月27日に閣議了解を行い、政府一体となって対応することとしました。

これに基づき、毎年1月から3月までを「転嫁対策に向けた集中取組期間」と定め、政府を挙げて、強力に取組を進めていくとともに、今後、取組状況をフォローアップしています。

政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業等が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、環境の整備を図っています。

また、賃上げの流れを継続・拡大していくため、賃上げが高いスキルの人材を

惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げを生むという「構造的な賃上げ」を実現するため、賃金引上げに踏み出す中小企業への支援策の強化などに取組んでいます。

労働基準監督署においても、労働条件向上相談窓口を設置し、各事業場における労働基準関係法令の遵守や賃金引上げに向けた労働環境の自主的な改善の促進に向けて、その労働環境の実情に応じたきめ細かな支援を行っています。

なお、こうした各省庁における取組状況や賃金引上げ特設ページを開設していますので、こちらをご覧ください。



□ 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」

に基づく各省庁における取組

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi//partnership/index.html



□ 賃金引き上げ特設ページ

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



○ 福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」を募集します



福島県内のハローワークが地域のより多くの人々に親しまれ、長く愛される行政機関となることを願い、福島労働局職業安定部・ハローワークの公式「マスコットキャラクター」の原画デザインと愛称などを募集します。

募集(受付)期間は以下のとおりとなります。

令和6年8月1日(木)～9月30日(月)

たくさんの方々からの応募をお待ちしております！

なお、詳しくはこちらをご覧ください。

□ 募集要項

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001849567.pdf>



□ 応募様式

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001849568.docx>



○ 荷主の皆さま、トラック運送事業者の皆さまへ

～自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトが一部改修されました～



自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトが一部改修されました。

【改修内容】

- ・ 荷主の方・トラック事業者の方に荷待ち時間・荷役作業時間の削減に向けた取組に関する新たな規制や指針を掲載
- ・ 「標準的運賃」について特出した項目を作成
- ・ トラック事業者が利用可能な助成金等の支援制度の一覧を作成

なお、詳しくはこちらをご覧ください。

□ 物流情報局:荷主向け

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/truck/shipper>



□ 物流情報局:トラック事業者向け

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/truck/shipping>



○ 新規開業した事業者の皆さま・新任労務担当者の皆さまへ

～『今どきの労務管理』就業環境整備改善支援セミナーのお知らせ～

全国無料開催！
就業環境整備・改善支援セミナー

日時：令和6年8月22日(木)14:00～16:30
会場：コラッセ福島 小会議室402AB

講師：山田 拓 氏

セミナーのテーマ

- ① 労働条件の明示、就業規則の必要性について
- ② 賃金の支払い機序、割増賃金の種類と割増率
- ③ 労働保険・社会保険の加入条件、雇主・雇員の負担について
- ④ サブプロク（36）協定、休日・労働時間について
- ⑤ 有給休暇の取得、退職・解雇について
- ⑥ 安全衛生管理、働き方改革の推進について

〒440-0012 茨城県水戸市中央区下田1-15 スターバックス402AB
TEL：050-862-1032（平日9:00～18:00）
MAIL：shuugyou@mhlw.go.jp
URL：https://shuugyou.mhlw.go.jp

厚生労働省では、事業場における適正な職場環境形成に向け、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等労務管理に関する知識習得のための基礎的な労務管理習得のためのセミナーを委託事業にて無料で行っています。

就業環境を見直していますか？

適正な労務管理や安全衛生管理など、就業環境の整備や見直しをご検討されている事業場を無料で支援いたします。

① 福島を会場としたセミナー

日時 令和6年8月22日(木)14:00～16:30

会場 コラッセ福島 小会議室402AB

② オンラインセミナー

毎日開催(平日のみ)

お申し込み等、詳しくはこちらをご覧ください。

<https://shuugyou.mhlw.go.jp>



○ 福島労働局からのご案内（7/30 定例報告会）

○ 令和6年7月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02151.html

雇用失業情勢(令和6年6月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001900227.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001900709.pdf>

○ 報道発表（7/1～7/31）

○ 令和6年7月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00096.html

- ▶ 7/30
[令和6年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況\(令和6年6月末現在\)](#)
- ▶ 7/30
[「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します](#)
- ▶ 7/30
[令和6年6月分 最近の雇用失業情勢](#)
- ▶ 7/24
[ふくしま就職面接会&企業説明会を8月7日\(水\)開催！](#)
- ▶ 7/24
[郡山新卒応援ハローワーク「留学生コーナー」のお知らせ](#)
- ▶ 7/23
[「令和5年度 個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表しました](#)
- ▶ 7/19
[労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検](#)
- ▶ 7/18
[労働安全衛生法違反容疑で書類送検](#)
- ▶ 7/16
[相馬署管内の建設工事現場に表彰状を交付](#)
- ▶ 7/16
[相馬署管内の建設工事現場に表彰状を交付](#)
- ▶ 7/11
[「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います](#)
- ▶ 7/2
[イトーヨーカドー福島店・郡山店の閉店に伴う第2回雇用対策本部会議の開催について](#)
- ▶ 7/1
[富岡署管内の建設工事現場に表彰状を交付](#)

○ イベント情報 **随時更新中** (7/1~7/31)

- 令和6年7月発表 **NEW**
 - ▶ 7/22
[【大学生等・既卒者・若年求職者対象】ふくしま就職面接会&企業説明会の参加企業決定！](#)
 - ▶ 7/1
[仕事と育児・介護の両立支援制度等相談窓口の設置](#)
- 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川
ハローワーク相双	ハローワーク二本松

▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	

○ 新着情報 **随時更新中** (7/1~7/31)

▶ 7/31

[就業環境整備・改善支援セミナーが開催されます！\(令和6年度 厚生労働省委託事業\)](#)

▶ 7/31

[「ハロートレーニングスケジュール令和6年度 夏号」を更新しました](#)

▶ 7/26

[2024年度労働基準監督官採用面接受付のお知らせ](#)

▶ 7/26

[両立支援等助成金紹介ページを更新しました](#)

▶ 7/1

[仕事と育児・介護の両立支援制度等相談窓口の設置](#)

○ フォトレポート (7/1~7/31)

○ フォトレポート一覧

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02162.html

▶ 7/19

[「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を開催しました](#)

▶ 7/5

[会津労働基準監督署長が建設現場の安全パトロールを行いました](#)

▶ 7/1

[安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の伝達授与を行いました\(本県関係\)](#)

▶ 7/1

[「えるぼし認定企業」認定通知書交付式を開催しました](#)

